

篠職第 124 号
平成27年2月2日

篠山市特別職報酬等審議会
会長 酒井・勝彦様

篠山市長 酒井 隆 明



教育長の給料の額について（諮問）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の給料の額を改正する必要があると思われますので、審議会の意見を求めます。

記

（諮問理由）

本市では、市長の附属機関として篠山市特別職報酬等審議会を設置しており、特別職の報酬等については、本審議会に諮問し、その答申を踏まえたうえで必要な制度改正を行うこととしている。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、今までの教育委員長と教育長が一本化された新しい教育長が設置されることとなり、その身分は常勤特別職となる。

これに伴い、新教育長は、現在の教育長の職務に加え、新たに教育委員長の役割も担うこととなり、権限及び職責が重くなることから、新教育長の給料の額について改正を行うことの検討が必要となった。

市民の十分な理解と支持が得られるよう、適切な教育長の給料の額について、本審議会に諮問するものである。